



交通安全ニュース

(一社)滋賀県トラック協会 安全環境委員会

令和2年11月
第116号

ペストドライバーキャンペーン 第6回 事業用自動車無事故・無違反運動 受付期間始まる！ 11月1日(日)～12月25日(金)

滋賀県高速道路交通安全協議会(会長 田中 亨)では、「第6回 事業用自動車 無事故・無違反運動」が来年1月1日(金)から同年5月31日(月)の間、実施されます。

これに伴いまして、本年11月1日(日)から同年12月25日(金)までの間、エントリーの受付を行います。

トラックドライバーデ部分は5人1チームで参加となります。参加チーム数は、全体で先着200チームとなりますので、早めに別途郵送されるチラシの「無事故・無違反運動参加申込書」により、事務局まで提出してください。

横断歩道上の交通事故防止の徹底を!!

歩行者の交通事故の約7割が道路横断中に発生していることから、横断歩道上の交通事故防止の徹底をお願いします。

□ 運転者の歩行者優先義務

▼歩行者優先と正しい横断のポイント

運転者の
歩行者
優先義務

横断歩道接近時は減速
横断歩道の手前で停止で
きる速度で進行しましょう。

△マークに注意
横断歩道又は自転車
横断帯があることを示す
標示です。

横断歩道では停止
横断している、又は横断しようとしている歩行者等がいるときは、手前で一時停止をして、その通行を妨げてはいけません。



□ 暗くて見えにくい「夕暮れ・夜間」に注意

- ・ 交通事故は17時から19時台の夕暮れ・夜間に多く発生
- ・ 前照灯の早め点灯 ハイビームの上手な活用を

★ 滋賀県交通安全対策協議会(会長 三日月大造)では、平成31年度に「横断歩道利用者ファースト運動」を展開することを議決され、「滋賀県交通安全運動県民総ぐるみ運動」の実施要綱に盛り込まれ、本年度の「秋の全国交通安全運動」の4つの「運動の重点」のひとつに「滋賀県重点」として入っており、滋賀県は先進県です。

踏切事故の防止キャンペーンの実施

期間：11月1日～11月10日

近畿トラック協会では、「踏切事故防止」のキャンペーンを実施します。

滋賀県トラック協会の会員事業所におかれましては、運送事業輸送安全規則に基づき、運転者に運転者に対する点呼、指導・監督等において、国土交通省のマニュアル等を活用し、安全確保に万全を期すようお願いします。